

4月1日から

南島原市一般不妊治療・不育治療
助成事業が始まります

📞 こども未来課 ☎73-6652

子を望みながらも恵まれないことから、不妊または不育治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減し、子を産み育てやすい環境づくりを推進するため、4月から当該治療に要した費用の一部を助成します。

※医療保険適用の有無に関わらず、不妊症または不育症に対して、医師が必要と認める検査や治療（男性不妊治療を含む）が助成対象となります。なお、特定不妊治療に対する助成は従来どおり継続されます。

■ 助成対象

- 法律上の婚姻をしている夫婦で、次のすべてに該当する人。
- ・平成29年4月1日以降に治療を終了したこと
 - ・治療を開始した日に、夫婦の双方または一方が市内に1年以上住所を有していること
 - ・各種医療保険に加入していること
 - ・治療などを開始する妻の年齢が満43歳未満であること
 - ・夫婦とも市税を滞納していないこと

■ 助成額

1人10万円／年（上限）、通算で3年度（妻の年齢が満43歳に達する年度まで）

■ 個人負担金

1万円／年

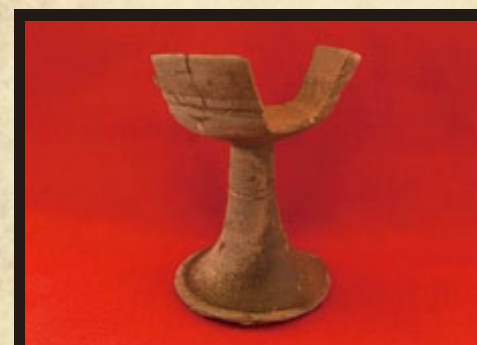
■ 申請に必要な書類

- ①南島原市一般不妊治療・不育治療費助成申請書
- ②南島原市一般不妊治療・不育治療医療機関受診等証明書
- ③戸籍上の夫婦であることおよび居住地が確認できる書類（住民票謄本など）
- ④被保険者などであることを証明する書類（健康保険証の写しなど）
- ⑤医療機関または薬局が発行する領収書の原本
- ⑥納税証明書（市税）

たかつき

こい何か知っちゃうの？

南島原の考古学



大平古墳から出土した高坏

4月・5月の
小企画展

📅4月1日(土)～5月31日(水)
※休館日：毎週火曜日
午前9時～午後5時（入館は午後4時30分まで）
📍深江埋蔵文化財・噴火災害資料館

🎫一般…200円、高校生…150円、
中学生以下…無料 *団体割引あり
※企画展は入館料のみでご覧いただけます。
📞文化財課 ☎73-6705

固定資産課税台帳の縦覧

📞 税務課 ☎73-6642

土地または家屋の納税義務者は、所有する土地や家屋の評価額が適正に評価されているかを確認するために、市内にある他の土地や家屋の評価額が記載された縦覧帳簿を縦覧することができます。

この機会にぜひ、あなたの資産を確認してみませんか（縦覧手数料は無料です）。

- 閲覧期間 **4月3日(月)～5月31日(水)**（土日、祝日を除く）
午前8時30分～午後5時15分
- 閲覧場所…各支所および西有家庁舎（各旧町分の縦覧となります）
- 縦覧できる人
 - ・土地価格等縦覧帳簿は土地の納税者
 - ・家屋価格等縦覧帳簿は家屋の納税者
- 必要なもの
 - ・本人であることが確認できるもの（納税通知書、免許証などの身分証明書など）